

フードバレーとちぎ推進協議会ホームページ会員利用規約

本規約は、栃木県（以下「県」といいます）が運営するフードバレーとちぎ推進協議会ホームページ（以下「本ホームページ」といいます。）が提供するサービスにおいて、フードバレーとちぎ推進協議会会員（以下「会員」といいます。）が利用するにあたって必要な事項を定めるものです。

第1条（目的）

県は、会員による販路開拓・拡大等を支援するため、商品情報等の発信を行うとともに、会員相互の連携による新事業展開を促進するため、会員間の情報共有を図り、農商工連携などによる新商品開発、販路開拓等を促進することを目的として、本ホームページを運営します。

第2条（会員の規約同意）

本ホームページを利用する会員は、本規約に同意したものとします。

第3条（規約の変更）

県は、本ホームページを取り巻く環境や社会情勢の変化に対応するため、本規約を予告なく変更することがあります。利用者は、最新の規約を確認してください。

第4条（会員を対象とするサービスの内容）

1 会員を対象とする本ホームページのサービス（以下「本サービス」といいます。）は次のとおりとします。

（1）会員のプロフィールや商品開発・販路拡大・加工技術等の情報を会員及び会員以外に広く発信する場の提供

（2）会員の新たな取組みを促進するため、会員間のニーズ及びシーズにかかる情報を交換し、連携を促進する場の提供

（3）会員のプロフィールや商品情報等を効果的に発信するため、会員が直接情報を入力し、一般利用者も含むホームページの利用者が検索できるシステムの提供

2 本ホームページにおいて会員が提示した情報等に関する内容の正確性、有用性等について、県は一切保証いたしません。当該情報等に起因して会員あるいは第三者に損害が発生しても、県は一切責任を負いません。

第5条（ID及びパスワード）

1 県は、会員に対し、ID及びパスワードを発行します。パスワードの管理は、会員の責任において行ってください。

2 会員は、ID又はパスワードを第三者に使用させてはならないものとします。

3 会員は、ID及びパスワードの管理並びに使用について責任を負うものとします。

そのID又はパスワードを使用して行われた行為、ID又はパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者による不正使用等についてはすべて会員が責任を負うものとします。

4 会員は、ID及びパスワードの紛失、盗難又は第三者による不正使用の事実が判明した場合は直ちに県に連絡し、県の指示に従うものとします。ただし、このことにより、会員は免責されず、県は責任を負うものではありません。

5 パスワードを会員以外の者（以下「第三者」といいます。）が使用し、これに起因して第三者に損害が生じた場合でも、県は一切の責任を負いません。

6 第三者がパスワードを使用し、これに起因して県に損害が生じた場合は、県は、当該会員に損害賠償請求を行うことがあります。

7 会員は、本サービスを利用しない場合は、ID及びパスワードを県に返納できるものとします。

第6条（通信手段の調達）

本ホームページを利用するために必要な通信手段、ネットワーク等は会員が調達してください。会員が使用している通信手段、接続しているネットワークの不具合や変更によるデータの不着等に起因する損害について県は一切責任を負いません。

第7条（禁止事項）

県は、会員が、次に掲げる行為を行うことを禁止します。

- (1) 布教活動や政治活動など、第1条の目的に合致しない行為
- (2) 倫理的観点から問題のある行為、公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
- (3) 犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為又はそのおそれのある行為
- (4) 第三者になりすますこと（実在しない者になりすますことも含みます。）。
- (5) 代理権や代表権がないにもかかわらず、団体や組織を称すること（過失による場合も含みます。）。
- (6) 他の個人、団体又は組織と協力関係、提携関係にあると偽ること（過失による場合も含みます。）。
- (7) パスワードの使用を第三者に許諾すること。
- (8) 本来の目的外に使用（使用には、複製、送信、頒布、譲渡、貸与、担保権の設定、翻訳、翻案など一切を含みます。以下同じ。）をすること。
- (9) 事実と反する情報を提供する行為又はそのおそれのある情報を提供する行為
- (10) 第三者を差別、誹謗中傷（人種、民族を含みます。）すること。
- (11) 罵詈雑言に類する行為その他品性を欠く行為
- (12) 第三者の名誉、プライバシー、信用など人格権を侵害する行為又はそのおそれのある行為
- (13) 第三者の個人情報収集する行為又はそのおそれのある行為
- (14) 第三者の財産権を侵害する行為又はそのおそれのある行為
- (15) 特許権、実用新案権、著作権、意匠権、商標権、商品化権を侵害する行為又はそのおそれのある行為
- (16) 他者のコンピュータのハードウェア、ソフトウェア、通信機器の機能を妨害、破壊、制限する危険性のあるプログラムを含むデータを掲示等する行為
- (17) 大量のデータの送付、有害なプログラムの送付、無権限によるデータの改竄を行う行為
- (18) 本ホームページの円滑な運営を妨げるおそれのある行為
- (19) その他法令に違反し、第三者の権利を侵害し、又は第三者に経済的・精神的損害を与える行為

第8条（登録情報の削除等）

登録情報の状況が、次のいずれかに該当する場合は、県は当該情報の登録者に、事前の連絡なし

に情報の削除を行うことができます。さらに必要と判断した場合には、以後、当該会員による情報登録を受けつけないことができるとともに、当該会員の過去の登録情報の削除を行うことができます。

(1) 前条の禁止事項に違反して情報登録したとき。

(2) 会員が、最新、真実かつ正確なデータをもってフードバレーとちぎ推進協議会に入会していないとき又はそのおそれがあるとき。

(3) 他の会員の登録内容その他会員に関する情報などを第三者に漏洩したとき。

(4) 本ホームページの社会的な信用を毀損するようなとき。

(5) この規約に反した行為を行ったとき。

(6) 本ホームページの円滑な提供のため、県が必要と認めるとき。

なお、このことにより、県が登録情報の削除をする義務を負うものではありません。

第9条（登録情報の削除等に伴う免責）

前条の規定に関連して生じた損害について、県はその一切の責任を負いません。

第10条（登録情報の修正等）

県は、本利用規約の違反を防止するため、登録情報の事前の確認・承認を行うことができるものとし、次のいずれかに該当すると判断した場合には、会員の同意なく、当該内容の加除修正（以下「修正等」といいます。）をすることができます。

(1) 本規約に反する内容

(2) 法令に違反し又はそのおそれのある内容

(3) 会員相互の情報交換、意見交換に不備のある内容

ただし、このことにより、県が登録情報の修正等をする義務を負うものではありません。県は、会員又は第三者に対し、登録情報の修正等をし、又はしないことによる一切の責任を負いません。

第11条（個人情報の取り扱い）

本ホームページの利用に関し、県が収集した個人情報の取り扱いについては、県が別に定めるプライバシーポリシーによるものとします。

第12条（本ホームページの提供についての保証等）

県は、本ホームページによる情報提供の持続性、信頼性、正確性、完全性、有用性、第三者の権利を侵害していないこと、会員の希望を満たすこと、会員の実在性等について保証していません。会員が提供した情報についても同様です。県は、本ホームページの利用に起因して会員に生じた一切の損害について賠償する義務を負うものではありません。また会員が提供した情報の内容に起因して生じた損害についても同様です。

第13条（リンクの取り扱い）

会員が提供した情報又は県が提供した情報が、他のサイトやリソースへリンクをしている場合、県は、当該サイト又はリソースに関して一切の責任を負いません。

第 14 条（本ホームページの内容の変更等）

県は、本ホームページの運営に関し必要がある場合、会員に予告なく本ホームページの内容の変更、停止、中止又は廃止（以下「本ホームページの内容の変更等」といいます。）をすることがあります。会員は前もってこのことに同意した上で本ホームページを利用するものとします。

第 15 条（県の損害賠償の制限）

会員は、当該会員に次に掲げる損害が生じた場合、県が損害賠償責任を負わないことにあらかじめ同意するものとします。

- （1）本ホームページの利用又は利用の不能に起因する損害
- （2）本ホームページの内容の変更等に起因する損害
- （3）会員が提供した情報に起因する損害
- （4）会員間の紛争に関する損害
- （5）その他本ホームページの利用に関連して発生した損害

第 16 条（会員に起因する損害賠償の負担）

会員は、当該会員が提供した情報、又は当該会員の行為により、県に生じた損害（弁護士費用等の費用を含みます。）を、県に対し賠償するものとします。

第 17 条（著作権の扱い）

本ホームページ上の文書や画像等のファイルは、著作権の対象となっています。また、本ホームページ全体も編集著作物として著作権の対象となっており、これらの著作権は日本国著作権法及び国際条約により保護されています。私的使用のための複製や引用など著作権法上認められる場合を除き、県の許可無くこの本ホームページ上の文書・画像等を無断使用・複製・転載・販売することを禁止します。

第 18 条（情報の使用に関する許諾）

会員が情報を送信した場合、会員は県に対して、当該情報を日本の国内外で無償かつ非独占的に使用する権利を許諾したものとみなします。また、会員は、県に対し、著作者人格権を行使しないものとします。ただし、このことにより、他の会員及び第三者に対して県が当該情報の使用の許諾をすることをあらかじめ約束するものではありません。

第 19 条（日本法の適用）

本規約に定めるもののほか、県と会員との間の本ホームページを巡る法律関係については、すべて日本法が適用されるものとします。

第 20 条（所轄裁判所）

県と会員との間に本ホームページ又は本規約を巡って紛争が発生し、訴訟により解決する必要がある場合は、宇都宮地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

附則

- 1 本規約は、令和 3（2021）年 3 月 11 日から施行します。